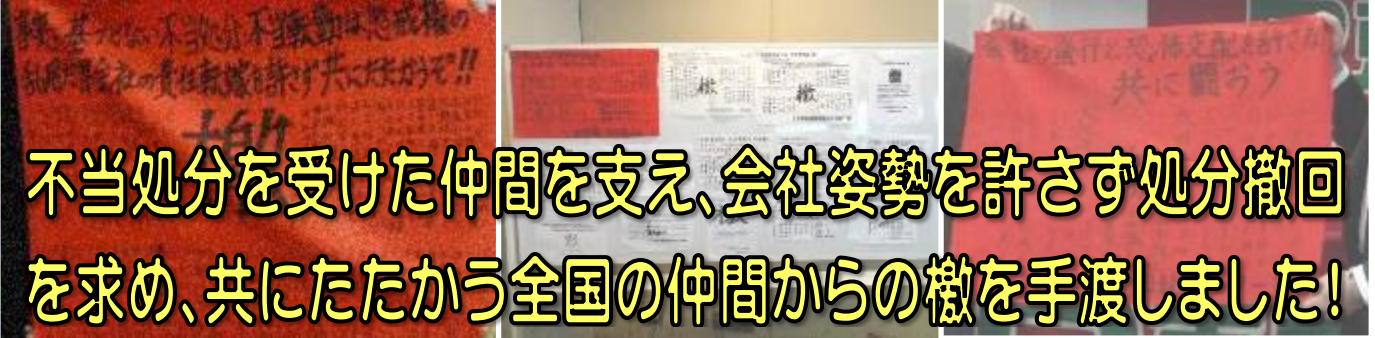




2024年2月8日 さいたま市文化センター



## 懲戒権の濫用を許さない! 事実に基づかない不当処分撤回! 怒りの決起集会を開催!!



### 不当処分を受けた仲間を支え、会社姿勢を許さず処分撤回 を求め、共にたたかう全国の仲間からの檄を手渡しました!

2月8日、さいたま市文化センターにおいて「懲戒権の濫用を許さない！ 事実に基づかない不当処分撤回！ 怒りの決起集会」を開催しました。急遽の開催にも関わらず、会場には他地本からの参加も含め 100 名を超える仲間が結集し、全国から多くの檄 FAX・檄布が届けられ、会社による懲戒権の濫用と不当処分という暴挙に対する怒りと熱気で埋め尽くされました。

集会では職場からたたかいの報告を受け、大宮運転区での不当処分について事実経過を共有し、「業務に就く事を拒否し、管理者の承認を得ずに無断で帰宅した」とする会社の主張が、真実をねじ曲げ処分を正当化するための嘘のシナリオであることを明らかにしました。そして、不当処分の背景に管理者のミス隠蔽と労働者への責任転嫁があること、懲戒処分と転勤の二重処分は懲戒権の濫用であること、事実と異なる掲示を一方的に発出し「職場規律」を問題とする会社姿勢の行きつく先は、業務指示を徹底させた「命令と服従の職場」であること等、怒りと問題意識を共有しました。

討論では、多くの参加者から怒りの声や職場で真実を広めてきた実践、会社姿勢を許さず組織拡大を実現し、たたかいを創り出す決意等が語られました。そして、不当処分とたたかう仲間へ全国から届けられた檄を手渡し、不当処分を私たち自身の問題と捉え職場から共にたたかうことを参加者全員で意思統一しました！

**懲戒権の濫用と事実を隠蔽し不当処分を正当化する会社姿勢は許さない!  
今こそ東労組に結集し、仲間と共に安心して働ける職場を創り出そう!**